

研究分担報告書

自殺対策の推進に向けた公衆衛生人材の育成
～第75回日本公衆衛生学会総会（大阪市）シンポジウム1～

研究代表者 本橋 豊 自殺総合対策推進センター長 京都府立医科大学特任教授
研究協力者 中山 健夫 京都大学大学院医学系研究科社会健康医学専攻教授
研究協力者 金子 善博 自殺総合対策推進センター自殺実態・統計分析室長
研究協力者 近藤 伸介 東京大学医学部附属病院精神科講師
研究協力者 馬場 優子 東京都足立区健康福祉部こころとからだの健康づくり課長

研究要旨： 本報告の目的は、今後、地域の自殺対策推進を図る上で重要な役割を果たすと考えられる地域の公衆衛生人材の育成について、現状と課題を整理することで、今後の日本の地域自殺対策の推進に貢献することである。方法：2018年2月に「自殺対策の推進に向けた公衆衛生人材の育成」と題するシンポジウムを第75回日本公衆衛生学会総会（大阪市）で行うことを研究代表者が日本公衆衛生学会に提案した。このシンポジウムでは、地域自殺対策の推進において実務面で中核的役割を果たす公衆衛生人材をいかに育成するかという喫緊の課題について議論することが目的であった。本研究班の研究協力者がシンポジストとなり、平成28年度の研究班の研究成果をもとに討議を行った。本シンポジウムは研究班と日本公衆衛生学会自殺対策・メンタルヘルス委員会の共催の形とした。結果と考察：平成29年度にはすべての都道府県・政令市に地域自殺対策推進センターが設置される予定になっているが、このセンターではどのような人材の配置がなされ施策が推進されることになるのかは未確定の部分が多い。しかし、地方自治体の健康福祉部局や保健所・精神保健福祉センター、市町村の健康福祉部局には、公衆衛生医師、保健師、薬剤師、その他多くの公衆衛生に携わる人材が多く勤務し、地域自殺対策の推進に寄与できる人材と考えられる。中山氏は公衆衛生大学院の人材育成に関わる大学教員の立場から、幅広い背景を持つ学生にメンタルヘルスや自殺対策の授業を組み込む重要性が報告された。金子氏はナショナルセンターにおける人材育成の現状を報告し、地域の現場担当者にリアルタイムで自殺対策の最新動向を伝え研修を行う意義が報告された。近藤氏は精神科医の立場から、自殺未遂者のケアを行う自殺対策拠点病院のコンセプトについて、日本の精神科医療の現状を分析した上で提示した。馬場氏は基礎自治体の自殺対策担当者の立場から、足立区の児童生徒を対象としたSOSの出し方教育を事例提示した上で、保健師等の公衆衛生人材の現場でのエンパワメントの重要性を報告した。

以上、4人のシンポジストの議論を踏まえて、地域の自殺対策推進における公衆衛生人材育成の重要性について議論を深めた。

A. 研究目的

改正自殺対策基本法が平成28年4月に施行され、今後は公衆衛生学の立場から自殺対策が強力に推進されることになった。改革の中核である地域における自殺対策の推進のためには、次世代の公衆衛生人材の育成が不可欠である。第75回日本公衆衛生学会総会のテーマである次世代の健康社会実現のため、とりわけ地域の自殺対策の推進は重要な課題となりつつある。本シンポジウムでは、改正される自殺対策基本法の主旨に沿って、地域の自殺対策がいかに進められるかを概観したのち、次世代の公衆衛生人材育成のための課題について討議する。中山氏は公衆衛生大学院教育の立場から、金子氏は地域の自殺対策担当者のキャリア形成の立場から、近藤氏は臨床医としての精神科医の立場から、馬場氏は地域保健の現場で活動する保健師の立場から、それぞれ地域の自殺対策推進におけるpublic health mindedの人材育成のあり方を議論してもらうことにした。

本シンポジウムは本研究班と、日本公衆衛生学会自殺対策・メンタルヘルス委員会の企画によるものである。

B. 研究方法

(1) シンポジウムを企画した経緯

研究代表者の本橋は日本公衆衛生学会理事として、日本公衆衛生学会の運営の一端を担っており、同学会の自殺対策メンタルヘルス委員会の委員長として同学会の自殺対策の学術面での統括を行っている。そこで、本研究班の成果を広く日本公衆衛生学会員および社会に公表する機会とともに、日本公衆衛生学会と協働で今後の日本の自殺対策改革に学術面で貢献することを目的とした。2016年4月には公募に

応募した「自殺対策の推進に向けた公衆衛生人材の育成」と題するシンポジウムが正式に採択された。（日時：平成28年10月31日（水）シンポジウム1 14時20分～16時10分 場所：長崎ブリックホール 第三会場（リハーサル室：収容人数208人））これにより、研究班としてさらに具体的な研究成果の在り方について議論することになった。

(2) 2016年第1回班会議におけるシンポジウムの進め方の検討

班会議において、地域自殺対策の推進における公衆衛生人材育成の重要性について、研究代表者の本橋が説明を行い、研究班としてシンポジウムを行うことが同意された。

<説明要旨>

地域における自殺対策の推進のためには、日常的に地域住民と健康づくり等で関係性を築いている公衆衛生関係者が大きな役割を果たしうることから積極的な人材育成と活用を図ることが望ましい。

(1) 公衆衛生人材の育成に関しては、大学医学部および公衆衛生大学院における教育の観点からの演者の選定が必要であること。

(2) 自殺予防総合対策推進センター（JSSC）が発足し、ナショナルセンターとして日本の自殺対策の人材育成を行う拠点となったことから、JSSCが行う研修の意義について演者を選定する必要があること。

(3) 地域における自殺未遂者対策として適切な精神科医療の提供が求められおり、地域における自殺対策拠点病院のコンセプトの確立が求められていることから、精神科臨床の現場で医療の実情を熟知している専門家を演者として選定する必要があること。

(4) 児童・生徒の自殺対策としての SOS の出し方教育は喫緊の課題として取組の推進が求められていることから、SOS の出し方教育の先進的取事例を紹介してくれる演者を選定すること。

以上の点を踏まえて、演者の選定を行うこととした。

(5) 日本公衆衛生学会として見据えるべきこと

(1) 地域自殺対策の推進に向けて公衆衛生関係者が果たすべき役割と人材育成の方法について学術団体としての意見を明確にすること。

(2) 自殺未遂者・遺族支援の拠点病院の在り方について学術的意義を明らかにすること。

(3) 児童生徒の自殺対策としての SOS の出し方教育の普及に学術団体として協力できることを明らかにすること。

シンポジウムの討議のポイント

(1) 本橋（座長として）：自殺対策の国最新動向に中で、公衆衛生人材の育成を行うことが重要であり、国の施策とも整合性を有することを解説する。

(2) 中山：京都大学大学院社会健康医学専攻において行われている公衆衛生専門職の教育カリキュラムの実情と自殺対策に関する教育の組み込みの可能性について展望を示す。

(3) 金子：ナショナルセンターの研究者として、日本全体の自殺対策の人材育成をどのようにかについての考え方を示す。

(4) 近藤：地域精神科医療に長年従事した経験を踏まえて、現在の日本の精神科医療と自殺対策の関わりについて、医療制度面からの考察を行う。その考察をもとに、自殺対策拠点病院のコンセプトについて提示する。

(5) 馬場：保健師が学校に出張し授業をする

ことで、互いの顔と顔が見える連携を築き、地域への支援が重層的に行え、このことがソーシャルキャピタル醸成への一歩となり、誰もが自殺に追い込まれない社会の実現に近づく。

C. 研究結果

平成 28 年 10 月 26 日（水）13:10～15:00 第 75 回日本公衆衛生学会総会第一会場（ナレッジキャピタルコングレコンベンションセンター B 2 F ホール A+B）においてシンポジウムが開催された。会場の収容人数は 200 人であった。最終的な発表のタイトルは次のとおりだった。

(1) 公衆衛生大学院における多様な人材育成
中山 健夫（京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野）

(2) 地域における自殺対策の人材育成－行政と大学の連携
金子 善博（自殺総合対策推進センター自殺実態・統計分析室）

(3) 自殺対策拠点病院のあり方と精神科医の役割
近藤 伸介（東京大学医学部附属病院精神神経科）

(4) 児童生徒の SOS 出し方教育における保健師の役割
馬場 優子（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）



図1：会場内の様子

1) 座長の導入（本橋）

シンポジウム冒頭で趣旨と自殺対策改革の概要を説明し、最後に法律の条文を示した。

本シンポジウムでは、改正された自殺対策基本法の趣旨に沿って、地域の自殺対策がいかに推進されるかを概観したのち、次世代の公衆衛生人材育成のための課題について討議する。中山氏は公衆衛生大学院教育の立場から地域自殺対策推進に必要な人材像と教育のあり方を、金子氏は地域自殺対策推進に関わる担当者のキャリア形成の進め方について国の立場からの提言を、近藤氏は臨床医としての精神科医の立場から精神科医療と地域保健の連携をいかに進めたら良いかを、馬場氏には東京都足立区での自殺対策の取組の中で行政関係者の人材育成をどのように進めるべきかについて話題を提供してもらう。

本シンポジウムで討議される内容は、今後の日本の地域自殺対策推進における人材育成のあり方に関する方向性を示すとともに、都道府県や市町村で今後進められる地域自殺対策推進計画策定に地域の公衆衛生関係者が積極的に関与していくプロセスを確実なものにしていくための、重要な一里塚になるものと期待される。

**地域自殺対策推進における人材育成
(改正自殺対策基本法に示された条文)**

- ・自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるに当たって、大学、専修学校、関係団体等との連携協力を図る(第16条)
- ・学校は、保護者・地域住民等との連携を図りつつ、各人がかけがえのない個人として共に尊重し合いながら生きていくことについての意識の涵かん養等に資する教育・啓発、困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育・啓発その他の児童・生徒等の心の健康の保持に係る教育・啓発を行よう努める(第16条の2)

日本公衆衛生学会認定専門家、
公衆衛生専門家等には人材
育成および地域自殺対策推進に
貢献していただきたい。

図2：本橋氏の発表スライド（採録）

2) 公衆衛生大学院における多様な人材育成 中山 健夫（京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻健康情報学分野）

京都大学大学院社会健康医学系は日本における公衆衛生大学院の魁のひとつであり、これまで社会医学分野で有為な人材を育成してきた実績のあることがまず示された。健康情報学分野で専門職学位を取得した修了生の中には、地域や職場の自殺対策、地域の自死遺族対策に関する研究を行っていた者もいる。健康情報学では、近年、ビッグデータを扱う研究や健康情報における個人情報保護に関する研究も盛んに行われている。自殺対策における人材育成という特化した教育ではないものの、幅広い社会健康医学を学ぶことで、結果として地域における自殺対策に貢献する人材を供給することになっているのではないかと思われる。

3) 地域における自殺対策の人材育成－行政と大学の連携（金子）

地域の自治体の自殺対策担当者には事務職と専門職がいるが、本報告のテーマは後者、とりわけ保健師に焦点をあてる。

自殺対策担当者の誰もが始めから自殺対策についての専門性を持っているわけではない。大学教員の立場で複数の自治体の自殺対策に関わってきた経験では、自殺対策担当者の多くは取組の直後に、ある種のハーダルの高さを感じて

いるように思われた。しかし、経験を重ねていく中で多くの保健師は自らの知識と経験を自殺対策に活用できるようになると思われた。

過去 10 年の自殺対策の進展のなかで、自殺の背景には数多くのリスクや困難の連鎖があり、リスクの連鎖を途中で断ち切ることが自殺予防の観点からは重要であるとの認識が広がってきた。リスクの連鎖を断ち切ることが出来れば、多くの自殺は防ぐことが可能になると思われる。自殺の背景には、精神障害だけでなく身体疾患等の疾病の存在、経済・生活上の問題、人間関係の悩み、など多種多様であり、担当者は地域の様々な関係者の協力を得ながら総合的に対策を進めることができると求められる。つまり、自殺対策はアドボケート、エンパワメント、メディエーションというヘルスプロモーションそのものであり、公衆衛生の総合性が発揮される領域である。保健師をはじめとする地域における自殺対策の人材育成では、公衆衛生の専門性の再確認が求められる。

地域貢献が求められるようになった大学など教育研究機関は、地域における自殺対策の連携調整や実態分析、企画立案を支援することで、自殺対策担当者の立場を支援し、担当者の public health mind を刺激することで自殺対策の人材育成を図るよう努めることが望まれる。

平成 28 年 4 月に発足した国の自殺総合対策推進センターでは精神保健的観点のみにとどまらない総合的な研修の実施や、都道府県・政令指定都市に設置される地域自殺対策推進センターと連携した継続的な情報提供・支援を行い、地域自殺対策の人材育成を支援していくこととしている。

3) 自殺対策拠点病院のあり方と精神科医の役割：近藤 伸介（東京大学医学部附属病院精

神神経科)

東京大学医学部附属病院の精神神経科は特定機能病院としての高度先進医療だけでなく、文京区などと連携して地域精神医療にも積極的な役割を果たしている。またリエゾン精神医学にも力を入れており、院内における精神神経科と身体科が緊密に連携して自殺未遂者の診療にあたる体制が確立されている。自殺未遂者の医療においては構造的分断ともいべき事態が日本には存在し、それは精神科以外の医療は厚生労働省医政局、精神医療は同省社会・援護局の所管という形で区分されている。この構造的分断を超えて自殺未遂者の医療を推進するには、一般救急医療、精神科救急、有床総合病院精神科の強化という 3 つが同時に強化される必要があり、自殺対策拠点病院というコンセプトを実現させることには、この 3 つの病院の様式のそれぞれに自殺対策拠点病院としての機能を持たせることが必要だと思われる。なお、東大病院精神神経科は「自殺未遂者への救急医療における精神科医療の充実」に関する研究を行い、自殺未遂で受診した患者に対する精神科医療の有効性について科学的根拠のひとつを示すことができた。すなわち、救命救急センターに入院した過量服薬の患者への精神科医の診察が再入院率の低さを関連していることを明らかにした。

4) 児童生徒の SOS 出し方教育における保健師の役割：馬場 優子（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

【目的】 児童・生徒の自殺は中高年の自殺と比べて数は少ないが、大きな社会問題となっている。また、青少年期のこころの不健康は、生涯のメンタルヘルスに大きな影響を与えかねない。さらに、孤立し自分を大切に思えない子どもたちは SOS を出せず、または出さず、将来の自殺

ハイリスク者になりかねない。こうした背景から、児童・生徒が自己肯定感を高め、将来おきるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出せるよう支援する。

【事業概要】当区では平成21年12月から、特別授業「自分を大切しよう」を実施。取組みのきっかけは都立高校において「赤ちゃん抱っこ体験授業」を行った際、女子生徒が4ヶ月児の抱っこを体験し、児の父母から「育児は大変だけど夫婦2人で頑張っている」との話を聞いた直後「自分はこんなに大切にされてこなかった」と涙ぐんだ経験からである。その後「命を大切に」から、「自分を大切にしよう、困ったときは相談しよう」とSOSの出し方に重点をおいた授業に変更した。授業では、イライラや塞いでいるこころの痛みの対処法の他、自分を大切に、困ったときは信頼できる大人に相談を、信頼できる大人の見つけ方、信頼できる大人が見つからなかった時の相談先などを伝えている。対象は、区内の高校、中学校、小学校である。年度当初に教育委員会から授業実施における意向調査を行い、区の自殺対策担当において日程調整の後、地区担当保健師が出張授業を行っている。

【結果】28年3月までに、高校（実数12校/区内全13校、延べ19回、5,891人）、中学（実数33校/区内全37校、延べ36回、6,747人）、小学校（実数12校/区内全69校、延べ13回、1,724人）へ実施。

【結論】児童・生徒がSOSの出し方を学び、信頼できる大人に相談できる環境が整うことで、孤立している子どもの自殺を今より減らすことが可能となる。保健師が学校に出張し授業をすることで、互いの顔と顔が見える連携を築き、地域への支援が重層的に行える。協力可能な人

材や社会資源を増やすことが、ソーシャルキャピタル醸成への一歩となり、誰もが自殺に追い込まれない社会の実現に近づく。今後、児童・生徒の自殺予防教育について、より具体的に検討していく必要がある。

D. 考察

全国の公衆衛生の関係者が集まる日本公衆衛生学会総会において、自殺対策改革の方向性に関するシンポジウムを開催し、多数の参加者を得て、討議を行うことができた。改革期にある日本の自殺対策の方向性をわかりやすく参加者に伝えることができた点で、有益なシンポジウムとなった。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表 日本公衆衛生学雑誌、63巻第10号、2016年、シンポジウム1の抄録。

1) 論文発表 なし

2) 学会発表

1) 本橋豊： 自殺対策の推進に向けた公衆衛生人材の育成、第75回日本公衆衛生学会総会、大阪、2016年10月。

H. 知的財産権の出願・登録状況 なし